

貸借対照表

社会福祉法人 守口市社会福祉協議会

平成28年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減	科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	増 減
流動資産	253,388,423	216,500,115	36,888,308	流動負債	54,745,415	14,103,029	40,642,386
現金預金	183,599,454	188,887,029	△5,287,575	事業未払金	52,661,069	11,533,613	41,127,456
事業未収金	69,042,793	26,919,198	42,123,595	その他の未払金	741,300	1,246,410	△505,110
立替金	40,132	29,076	11,056	未返還金	209,000	277,313	△68,313
前払金	311,600	664,812	△353,212	預り金	17,430	28,397	△10,967
前払費用	352,800	0	352,800	職員預り金	1,116,616	1,017,296	99,320
仮払金	41,644	0	41,644	固定負債	93,111,270	117,134,160	△24,022,890
固定資産	455,711,934	476,391,265	△20,679,331	退職給付引当金	93,111,270	117,134,160	△24,022,890
基本財産	1,500,000	1,500,000	0	負債の部合計	147,856,685	131,237,189	16,619,496
定期預金	1,500,000	1,500,000	0	純 資 産 の 部			
その他の固定資産	454,211,934	474,891,265	△20,679,331	基本金	150,000	150,000	0
建物	2,954,415	3,744,017	△789,602	基本金	150,000	150,000	0
車輛運搬具	513,465	1,495,194	△981,729	基金	243,256,627	238,393,512	4,863,115
器具及び備品	732,029	480,254	251,775	在宅福祉推進基金	150,000,000	150,000,000	0
権利	80,300	80,300	0	福祉基金	93,256,627	88,393,512	4,863,115
退職手当積立基金預け金	93,111,270	117,134,160	△24,022,890	国庫補助金等特別積立金	2,375,274	3,072,082	△696,808
在宅福祉推進基金積立資産	150,000,000	150,000,000	0	国庫補助金等特別積立金	2,375,274	3,072,082	△696,808
福祉基金積立資産	93,256,627	88,393,512	4,863,115	その他の積立金	113,563,828	113,563,828	0
運用財産積立資産	84,987,284	84,987,284	0	運用財産積立金	84,987,284	84,987,284	0
会館建設準備積立資産	2,153,822	2,153,822	0	会館建設準備積立金	2,153,822	2,153,822	0
運営資金積立資産	26,422,722	26,422,722	0	運営資金積立金	26,422,722	26,422,722	0
				次期繰越活動増減差額	201,897,943	206,474,769	△4,576,826
				次期繰越活動増減差額	201,897,943	206,474,769	△4,576,826
				(うち当期活動増減差額)	△4,576,826	0	△4,576,826
				純資産の部合計	561,243,672	561,654,191	△410,519
資産の部合計	709,100,357	692,891,380	16,208,977	負債及び純資産の部合計	709,100,357	692,891,380	16,208,977

財務諸表の注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権等-償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの-決算日の市場価格に基づく時価法

(2)固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品-定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

- ・退職給付引当金は、職員に対して将来支給する退職金のうち、法人の負担する全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度掛金相当額を退職給付引当金に計上している。

3. 重要な会計方針の変更

(1)新たな会計基準の採用

当該年度より従来採用していた「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成12年2月17日厚生省大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉局長、次度いう家庭局長通知社援第310号、最終改正平成19年2月20日雇児発第0220001号・社援発第0220001号・障発第020002号・老発第022003号)に替えて、「社会福祉法人会計基準の制定について」(平成23年7月27日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長、雇児発第0727第1号、社援発第0727第1号・老発第0727第1号、最終改正平成25年3月29日雇児発0329第24号・社援発0329第29号・老発0329第28号、以下「会計基準」という。)を採用することとした。

当該変更により、事業活動計算書の前年度決算欄には金額を記載していない(一部記載あり)。

また、当該変更に伴う前期繰越活動増減差額及び前期末支払資金残高の影響はない。

4. 法人で採用する退職給付制度

(1)全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度

5. 法人・拠点が作成する財務諸表等と拠点区分・サービス区分

(1)法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2)事業区分別明細表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の3様式)

(3)社会福祉事業及び公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4)各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部拠点(社会福祉事業)

「法人運営事業」

「ボランティア活動推進事業」

「地区福祉委員会活動推進事業」

「小地域ネットワーク活動推進事業」

「共同募金配分金事業」

「障害福祉サービス居宅介護事業」

「福祉サービス利用援助事業」

「資金貸付事業」

「人材育成事業」

「すまいるサービス事業」

「障害福祉サービス共同生活事業」

「心配ごと相談事業」

- 「コミュニティソーシャルワーカー事業」
- 「要介護認定調査事業」
- 「移動支援事業」
- 「生活支援コーディネーター事業」
- 守口市立わかたけ園拠点(社会福祉事業)
- 「守口市立わかたけ園管理運営事業」
- 「特定相談支援事業」
- 「守口市地域生活支援事業」
- 守口市障害者・高齢者交流会館(公益事業)
- 「守口市障害者・高齢者交流会館管理運営事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	1,500,000	0	0	1,500,000
合計	1,500,000	0	0	1,500,000

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩

該当なし。

8. 担保に供している資産

該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(その他の固定資産)			
建物	8,516,550	5,562,135	2,954,415
車輛運搬具	3,926,912	3,413,447	513,465
器具及び備品	2,250,060	1,518,031	732,029
合計	14,693,522	10,493,613	4,199,909

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし。

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。